様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 ８ 年 ６ 月２２日

群馬県知事　山本　一太　様

提出者　〒374-0073
住　所　群馬県館林市足次町1047番地
氏　名　原　工　業　株　式　会　社
代表取締役　原　初　次
電話番号　0276-72-5133

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	原工業株式会社
事業場の所在地	群馬県館林市足次町1047番地
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

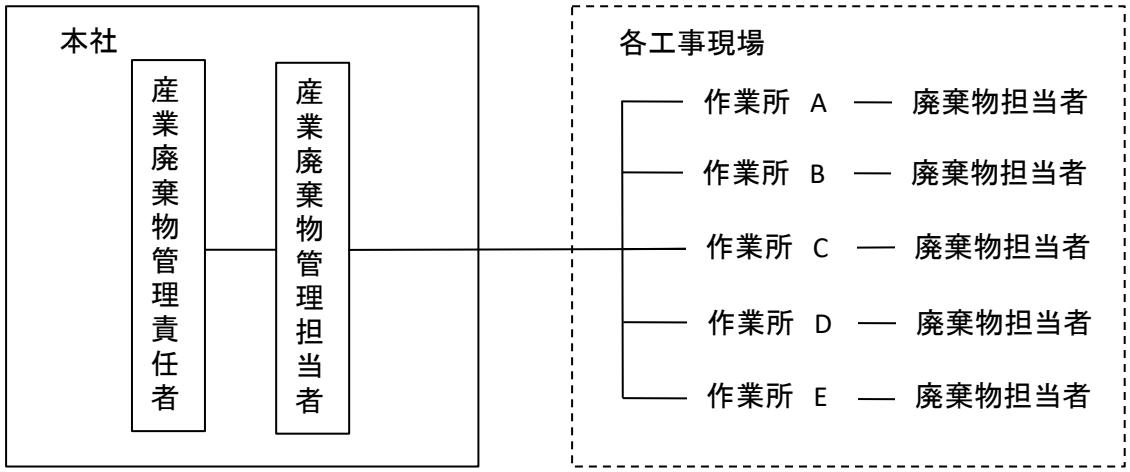
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　　中分類：総合工事業
②事業の規模	完成工事高７５５百万円（前年度実績）
③従業員数	２８人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	既設構造物取壊し→コンクリート殻→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 →アスファルト塊→再生処理業者に委託して、再生合材として再資源化 →鉄くず　→中間処理業者に委託して、溶融し熱源・再資源化 →がれき石綿含有→最終処分業者に委託して、中間処理後、安定型埋立処分 塩ビ管端材　→廃プラ　→中間処理業者に委託して、選別し溶融固化し熱源 伐採、梱包材　→木、紙くず　→中間処理業者に委託して、破砕し熱源・再資源化 推進/舗装切断　→汚泥　→中間処理業者に委託して、脱水造粒固化し再生利用

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排　　出　　量	別紙のとおり　　t	t

（これまでに実施した取組）
建設資材使用数量を把握し余剰材を発生させない。
現場代理人は、現場に従事するすべての要員に対して再利用可能な資材は再利用するなど、産業廃棄物の排出量削減及び分別についての教育を実施。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排　　出　　量	別紙のとおり　　t	t

（今後実施する予定の取組）
作業所から発生する廃棄物量は、受注工事量が毎年異なるため定量化が困難であるが、排出抑制対策として前年度同様に資材使用数量を把握し、余剰材料を発生させないよう検討し計画する。社内においては、工事毎に施工検討会を開催し産業廃棄物削減に対して検討を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各作業所において発生する廃棄物は、分別を徹底している。その中で小規模工事及び日程のきつい現場等は現場を引上げる場合の跡片付において分別ができていない場合が多い。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今年度も廃棄物の分別の徹底を現場の始まる前の施工検討会を利用し指導、現場巡回時に確認を行う。また、小規模工事及び現場引上げ段階時に混合廃棄物になりがちな廃棄物に対しても再利用可能なように分別を工事責任者に徹底する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙のとおり t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
がれき類については再生資源化施設、その他については処理施設へ委託している。収集運搬については自社運搬及び収集運搬業者へ委託している。収集運搬業者については、定められた事項を確認し委託している。また廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員及び関係協力業者等に定期的に教育している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全 処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
適正な処理を推進するための処理業者の情報取集、訪問による確認、委託契約の締結等を実施するとともに、優良認定業者への委託に心がけたい。また、廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を従業員及び関係協力業者等に定期的に教育を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

【別紙】 産業廃棄物処理計画書

（単位:t）

産業廃棄物の種類	実績 目標	（第2面）	（第4面/第5面）				
		排出量	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外への処理委託量
がれき類	R7年度	6,011.815	6,011.815	493.525	5,518.290	0.000	0.000
	R8年度	2,500.000	2,500.000	2.000	2,498.000	0.000	0.000
燃え殻	R7年度	262.700	262.700	262.700	0.000	0.000	0.000
	R8年度	0.030	0.030	0.030	0.000	0.000	0.000
木くず	R7年度	55.952	55.952	3.884	52.068	0.000	0.000
	R8年度	50.000	50.000	2.000	48.000	0.000	0.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	R7年度	23.040	23.040	19.730	3.310	0.000	0.000
	R8年度	5.000	5.000	1.000	4.000	0.000	0.000
汚泥	R7年度	21.719	21.719	0.000	21.719	0.000	0.000
	R8年度	4.000	4.000	0.000	4.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	R7年度	14.559	14.559	8.184	6.375	0.000	0.000
	R8年度	13.000	13.000	3.000	10.000	0.000	0.000
金属くず	R7年度	9.634	9.634	3.575	6.059	0.000	0.000
	R8年度	1.500	1.500	1.500	0.000	0.000	0.000
紙くず	R7年度	5.020	5.020	4.586	0.434	0.000	0.000
	R8年度	3.000	3.000	2.000	1.000	0.000	0.000
ゴムくず	R7年度	1.993	1.993	1.993	0.000	0.000	0.000
	R8年度	0.050	0.050	0.050	0.000	0.000	0.000
繊維くず	R7年度	0.035	0.035	0.035	0.000	0.000	0.000
	R8年度	0.030	0.030	0.030	0.000	0.000	0.000
計	R7年度	6,406.467	6,406.467	798.212	5,608.255	0.000	0.000
	R8年度	2,576.610	2,576.610	11.610	2,565.000	0.000	0.000